

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の方針について

【目的】

- (1) ライフステージが変化しても働き方を柔軟に選べ、長く働き続けることができる職場づくり
- (2) ワンオペレーション業務を解消し、"助け合える"職場環境づくり

【行動計画】

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1	管理職の男女割合を本会職員の男女割合と同程度にする。(女性の管理職の割合80%)
------------	--

取組内容① 令和4年4月～ 希望する役職やアピールができるヒアリングシートを作成する。

取組内容② 令和4年5月～ 勤務評定の面談時に、ヒアリングシートをもとに希望を確認する。

目標2	多様な働き方を可能とするためライフステージに応じた制度・情報を周知する。
------------	--------------------------------------

取組内容① 令和4年4月～ 職員の状況を把握するための現況届を作成する。

取組内容② 令和5年2月～ 職員から現況届を収集し活用できる制度を確認する。

取組内容③ 令和5年3月～ 職員へ活用できる制度・情報を説明する。

目標3	"助け合える"職場環境づくりを推進する。
------------	----------------------

取組内容① 令和4年4月～ 横断的なチームを編成し業務を補完する。

取組内容② 令和4年4月～ 人材育成担当職員を配置し、研修を体系化し、マルチ職員を育成する。